

総務委員会

委員長 土屋勝利
副委員長 中村明
委員 土屋雄二 小林弘次
土屋誠司 嶋津安則

本委員会に付託された議案は、平成十八年度一般会計と稲梓財産区特別会計、二会計の補正予算と条例制定が十件、平成十九年度一般会計予算と、稲梓財産区特別会計及び公共用地取得特別会計の予算二件等の合計十八件でした。

一般会計補正予算
蓮台寺パーク施設売却
収入及び補償費
調整基金積立金
一時積立。

建設経済委員会で審議をされた結果（詳細は七頁）を受け「財政調整基金積立金」二千百三十二万円について審議がされました。平成十九年度一般会計予算で計上予定の「蓮台寺夏期活性化推進事業補助金」

**“下田市職員定数条例”
“下田市職員給与に関する条例”
の一部改正について**

議会も了解したのですが、計算確定による負担金不足額の補正でした。五名の特別負担金分を一億六千二十一万円と計上し、議会も了解したのですが、計算確定による負担金不足額の補正でした。

「退職手当特別負担金」五百三十二万五千円の補正は、平成十八年九月定例議会補正で、勧奨退職をする二十名の特別負担金分を一億六千二十一万円と計上し、この一部改正によって給与水準を全体で四・八%引下げ、地場賃金を反映させ、若年職員の引下げは行わず、中高年令層を一%から最高七%引下げ、昇給力一上げを

図つて来たが、この二月に職員組合との合意により提案されたもので、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の反映等が求められたもので、この一部改正によって給与水準を全体で四・八%引下げ、地場賃金を反映させ、若年職員の引下げは行わず、中高年令層を一%から最高七%引下げ、昇給力一上げを

下田市付属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

「下田市老人ホーム入所判定委員会」（養護老人ホームへ及ぼす特別養護老人ホームへの入所させるかどうかを判

定する委員会です）を正式に付属機関とするための条例改正です。委員からは、定数

の減少が与える影響を危惧する意見がなされ、支障をきたさない対応をするため、職員及び臨時職員を含め質の向上を図る努力が求められた。

が求められた。

厚生文教委員会

委員長 伊藤英雄
副委員長 土屋忍
委員 沢登英信 増田清
大黒孝行 佐々木嘉昭

定する委員会です）を正式に付属機関とするための条例改正です。

下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議員発議された国民健康保険条例の改正は一世帯あたり一律一万円値下げするという議案です。提案の理由は、平成十八年度未見込みで、一億円余の繰越金が出るという国保会計では大幅な黒字が生じた事と高い税率により徴収率が低くなり滞納が多くなっている事の改善を図るというものです。

委員会としては、国民健康保険税は、一年間の総医療費が確定し、課税の基礎による前年の市民の所得が把握され収入予算も確定した後の六月定例議会で決定していることであり、収入

